

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

規 則
 ○指定金融機関等の名称、位置並びに収納及び支払の事務の取扱範囲を定める規則の一部を改正する規則 三九

告 示
 ○救急病院等を定める省令により救急病院を認定した件 三九

○保安林の指定をする件 三九

○道路の区域を変更する件 三九

○道路の供用を開始する件 三九

○市街地再開発組合の事業計画の変更を認可した件 三〇

公 告
 ○土地改良区の役員が就退任した旨届出があった件 三〇

○一般競争入札を行う件 三三

福 島 県 公 安 委 員 会
 ○福島県道路交通規則の一部を改正する規則 三四

正 誤
 ○令和六年一月二十六日付定例第四百五十一号中 三五

規 則
 ○指定金融機関等の名称、位置並びに収納及び支払の事務の取扱範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。
 令和六年六月二十一日

規 則

指定金融機関等の名称、位置並びに収納及び支払の事務の取扱範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。
 令和六年六月二十一日

福島県規則第五十八号

指定金融機関等の名称、位置並びに収納及び支払の事務の取扱範囲を定める規則の一部を改正する規則

福島県知事 内 堀 雅 雄

指定金融機関等の名称、位置並びに収納及び支払の事務の取扱範囲を定める規則（昭和三十九年福島県規則第三十七号）の一部を次のように改正する。
 別表第二福島県信用漁業協同組合連合会の項中「本所」の下に、「相馬営業店」を加える。

附 則

この規則は、令和六年七月一日から施行する。

（出納総務課）

告 示

福島県告示第三百七十二号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定により、次の病院を令和六年四月一日救急病院として認定した。

令和六年六月二十一日

名称	所在地	福島県知事	内 堀 雅 雄
福島県ふたば医療センター附 属病院	双葉郡富岡町大字本岡字玉塚 八一七の一	認定有効期限	令和九年三月三十一日

（地域医療課）

福島県告示第三百七十三号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第二項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和六年六月二十一日

福島県知事 内 堀 雅 雄

一 保安林の所在場所

双葉郡双葉町大字中浜字本町一五の三、一六の三、一七の二、一九、二〇の一、二〇の二、二二、二二の二、二三、二五の三、三六の三、六一の二、六二の三、六二の四、六三の一、六三の二、六四の四から六四の六まで、六八の二、六八の三、六九の三、六九の五、七〇、七四の一、七六、七八の一、七八の五、七八の七、八〇の一から八〇の三まで、八一の一、八五、八九の一、八九の二、八九の四から八九の六まで、九〇の一、一〇〇の一、一〇〇の二、一〇一の一、一〇三の一、一〇四の一、一〇五の一、一〇六から一〇七まで、字南原の一の一、一四の二、二〇の一、三、四の三、一四の二、五、六、八の一、一五、一六、一七の三、一八の一、一八の三、一九の一、二〇の一、二〇の二、二二の一、二二の二、二五、二六の二、二七、二九の二、三〇の一、三二の一、三三の二、三三の三、三四の一、三五、四四から四七まで、字南川原二の三、二二の二、二三の二、二四、二六、三四の二、三四の三、三七から三九まで、四二、四三、四五、四九、五〇の二、五一、五三、五九、六二、六四から

公告第121号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

令和6年6月21日

福島県知事 内堀 雅 雄

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等の名称及び数量 電子プローブマイクロアナライザ 1式
 - (2) 調達をする物品等の仕様等 仕様書による。
 - (3) 納入期限 令和7年3月31日（月）
 - (4) 納入場所 福島県ハイテクプラザ 4階構造解析室（福島県郡山市待池台1丁目12番地）
- 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
 - (2) 福島県の物品購入（修繕）競争入札参加有資格者名簿に登録されている者又は開札時までに福島県の物品購入（修繕）競争入札参加資格を取得している者であること。
 - (3) 物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から入札の日までの間に福島県から物品の買入れ又は修繕に係る参加資格制限を受けていないこと。
 - (4) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績があり、かつ、確実に納入できること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格の確認
入札に参加を希望する者は、所定の物品購入（修繕）一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和6年7月12日（金）午後5時までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。なお、郵送により提出する場合は、令和6年7月12日（金）午後5時まで必着とする。
郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
福島県出納局入札用度課
電話024-521-7413
- 4 契約条項を示す場所及び期間
3に掲げる場所において令和6年6月21日（金）から同年7月12日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで
- 5 入札書の提出場所等
 - (1) 入札書の提出場所、入札説明書の配布場所及び問合せ先 3に掲げる場所に同じ。
なお、郵送による入札説明書の配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大きさの用紙25枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで令和6年7月1日（月）午後5時までに必着で請求すること。
 - (2) 入札説明会の日時及び場所 令和6年7月1日（月）午後1時30分 福島県出納局入札用度課
 - (3) 入札及び開札の日時及び場所 令和6年8月2日（金）午後1時30分 福島県出納局入札用度課（郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、令和6年8月1日（木）午後5時までに必着のこと。）
- 6 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
 - (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- 7 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 福島県政府調達苦情検討委員会からの要請等 福島県知事は、福島県政府調達苦情検討委員会（福島県政府調達苦情検討委員会設置要綱（平成8年福島県告示第320号）第1条に規定する委員会をいう。）から契約停止の要請を受けた場合は契約の執行を停止し、契約を破棄する提案が出された場合は契約を破棄することができる。
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Electron Probe Micro Analyzer 1 set
- (2) Time-limit of tender (by hand): 1:30 p.m., 2 August 2024
- (3) Time-limit of tender (by mail): 5:00 p.m., 1 August 2024
- (4) Contact point for the notice: Bid Administration Division, Treasury Bureau, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima City, Fukushima 960-8670 Japan TEL 024-521-7413

(入札用度課)